

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	1	事業名	県北都市計画道路事業 杉妻町早稲町線		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市 早稲町 外地内	担当部課名	都市政策部 交通政策課
評価を受ける理由	要綱第3条2項 新規事業								
根拠となる項目 (○をつける)	要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業								
	第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)								
	第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業								
	○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業 第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等								
事業根拠法・要綱等の名称		都市計画法 第59条第1項							
事業の概要	〔事業目的及び全体計画〕								
	(1) 事業目的 本路線は、都市計画道路杉妻町御山線(県庁通り)を起点とし、県道水原福島線と交差し、都市計画道路栄町五月町線を終点とする中心市街地内の重要な幹線道路である。 沿線で開催される早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業(医療・福祉の複合施設)と連携した道路整備・歩道整備を行うことにより、歩行者等の安全性や回遊性を向上させ、福島駅から医療施設等への移動手段としての市内循環バスの円滑な運行ルートを確保するなど、福島市中心市街地の街なか回遊軸の形成が図られる。 また、当該区間は、第一小学校の通学路であるものの、現道は歩車道の区分の無い道路であるため、本事業の実施により通学児童の安全・安心が確保される。								
	(2) 全体計画 全体事業費 C=700百万円 施工延長 L=240m 幅員 W=15m(車道 6m 自転車専用通行帯 1.5m×2 歩道 3.0m×2)								
要	(3) 関連事業の状況 福島市中心市街地活性化基本計画事業(第2期 H27~H31) ・早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業 (H22~H28) H22~26 基本調査、基本設計、実施設計、建物補償、建物除却等 H27~28 建物建設工事(病院棟、住宅棟、立体駐車場棟)、外構工事 H29 施設オープン予定								
	事業採択予定年度		平成 27 年度		完成目標年度		平成 31 年度		
	全 体 事 業 費	計画事業費 (うち用地費)		財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳			
700百万円 (110百万円)		国 385百万円 市 32百万円 その他 (283百万円)		工事費 C= 95百万円 委託費 C= 23百万円 用地費 C=110百万円 補償費 C=472百万円					
〔事業に関する社会経済情勢等〕(特記すべき事項)									
事業を巡る社会経済情勢の状況									
(1) 事業に関連する項目 本路線は、第一小学校の通学路であるが、歩車道の区分の無い道路であるため、通学児童の安全・安心の確保が求められている。 また、市内循環バス路線でもあるが、道路が狭いため交互通行が出来ないことからバスの運行に支障をきたしている。									
(2) 地元住民・受益対象者の意向 本路線の整備に対しての地元要望 H23年度 中央東地区自治振興協議会テーマ H26年度 中央東地区自治振興協議会提案書の提出 地元説明及び今後の予定 H26.12.19 中央東地区自治振興協議会会長に説明 H27.1.26 沿線町内会長(早稲町会、五月町親和会、中町中和会)への説明 H27.2予定 関係権利者への事業説明会									
(3) 関係機関・団体の意向 H25年度 通学路安全推進会議メンバー(小学校、道路管理者、警察、行政)による緊急合同点検を実施									
〔事業に関連する評価指標等〕									
(1) 主要な評価指標 街路事業における客観的評価指標 前提条件 ・事業の効率性 便益が費用を上回っている ・事業実施環境 都市計画決定済 ・事業の性格 短期間に集中的に施工する必要がある事業 幹線道路ネットワーク形成上必要な道路									
(2) その他特記すべき事項 特になし									

事業別評価調書(チェックリスト)

費用対効果分析等	<p>【費用対効果分析等】 (1) 手法</p> <p>交通量推計と将来交通量配分データを用い、整備の有無による交通量を推計し、改築費・維持管理費の費用と、走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少の便益の比により算定する。</p> <p>(2) 費用対効果の内容</p> <p>費用便益比(B/C) 1.4</p> <p>便益(B) 基準年における現在価値 9.00億円 走行時間短縮便益 7.55億円 走行費用短縮便益 0.34億円 交通事故減少便益 1.11億円</p> <p>費用(C) 基準年における現在価値 6.32億円 改築費 6.31億円 維持修繕費 0.01億円</p> <p>【費用で特記すべき事項】</p> <p>【需要効果で特記すべき事項】 当該事業の実施により、安全で快適な道路空間を確保することで、第一小学校の児童をはじめとした歩行者や自転車の安全性・利便性の向上、市内循環バスの円滑な運行ルートの確保が図られる。</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</p> <p>当該事業区間は市道認定路線であり、道路法に基づき道路管理者である市が事業主体となることが妥当である。</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>特になし</p>								
	<p>【コスト縮減に向けた検討状況】</p> <p>発生土砂の現場内利用、他の公共工事との土砂流用調整により、コスト縮減を図る。 2次製品や再生材の積極的な活用によりコスト削減を図る。</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>特になし</p>	市民の参画	<p>整備手法等について、権利者はじめ市民の方々に説明会において意見を頂き検討する。</p>								
コスト縮減等の可能性		総合評価	<p>【総合評価と対応方針案】 (1) 総合評価</p> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、必要性、重要性、緊急性、有効性、その他実現性等の観点に留意しながら、総合的に記述する。</p> <p>中心市街地活性化基本計画に基づいた事業と連携した道路・歩道整備を行うことにより、第一小学校児童等の安全性の向上、福島駅から医療施設等への移動手段としての市内循環バスの円滑な運行ルートを確保するなど、整備による事業効果が大きい路線である。</p> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応方針案</th> <th>新規着手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">今後の事業の進め方</td> <td>H27 測量設計 用地測量</td> </tr> <tr> <td>H28 建物等調査算定</td> </tr> <tr> <td>H29 建物等調査算定 用地補償</td> </tr> <tr> <td>H30 工事 用地補償</td> </tr> <tr> <td>H31 工事 道路台帳整備</td> </tr> </tbody> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	H27 測量設計 用地測量	H28 建物等調査算定	H29 建物等調査算定 用地補償	H30 工事 用地補償	H31 工事 道路台帳整備
対応方針案	新規着手										
今後の事業の進め方	H27 測量設計 用地測量										
	H28 建物等調査算定										
	H29 建物等調査算定 用地補償										
	H30 工事 用地補償										
	H31 工事 道路台帳整備										